

平成26年度 北広島町財務状況把握の結果概要

| | | | | | |
|-------|------|----------------------|--------|---------------|--------|
| 都道府県名 | 団体名 | 財政力指数 | 0.34 | 標準財政規模(百万円) | 10,278 |
| 広島県 | 北広島町 | H27.1.1人口(人) | 19,667 | 平成26年度職員数(人) | 275 |
| | | 面積(Km ²) | 646.20 | 人口千人当たり職員数(人) | 14.0 |

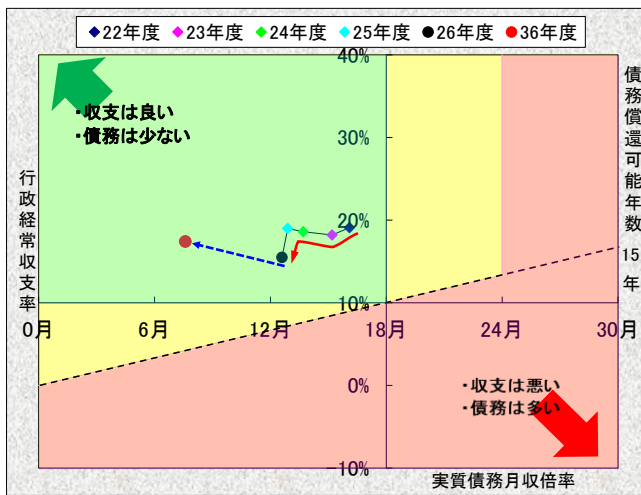
<人口構成の推移>

(単位:人)

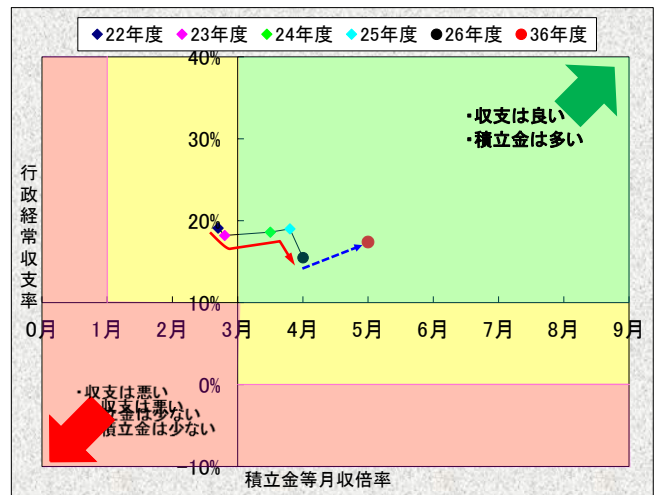
| | 総人口 | 年齢別人口構成 | | | | 産業別人口構成 | | | | | | | |
|-------|--------|-----------------|-------|---------------------|-------|-----------------|-------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|-------|
| | | 年少人口 (15歳未満) | 構成比 | 生産年齢人口 (15歳~64歳) | 構成比 | 老年人口 (65歳以上) | 構成比 | 第一次産業 就業人口 | 構成比 | 第二次産業 就業人口 | 構成比 | 第三次産業 就業人口 | 構成比 |
| 12年国調 | 21,929 | 2,966 | 13.5% | 11,981 | 54.6% | 6,981 | 31.8% | 2,697 | 22.3% | 3,682 | 30.4% | 5,704 | 47.1% |
| 17年国調 | 20,857 | 2,654 | 12.7% | 11,287 | 54.1% | 6,916 | 33.2% | 2,495 | 21.9% | 3,161 | 27.7% | 5,750 | 50.4% |
| 22年国調 | 19,969 | 2,393 | 12.0% | 10,585 | 53.0% | 6,981 | 35.0% | 2,186 | 21.0% | 2,801 | 27.0% | 5,402 | 52.0% |
| 22年国調 | 全国 | | 13.2% | 63.8% | 23.0% | | 4.2% | | 25.2% | | 70.6% | | |
| | 広島県 | | 13.7% | 62.4% | 23.9% | | 3.4% | | 26.6% | | 70.0% | | |

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

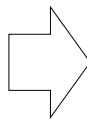


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

| | |
|-------|---|
| 債務高水準 | - |
| 積立低水準 | - |
| 収支低水準 | - |



[要因分析]

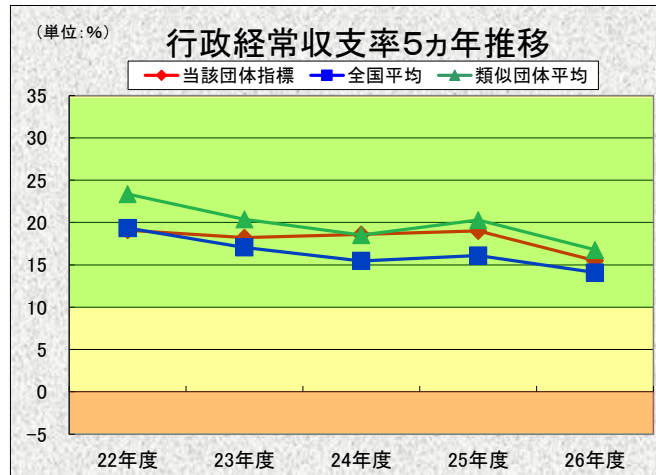
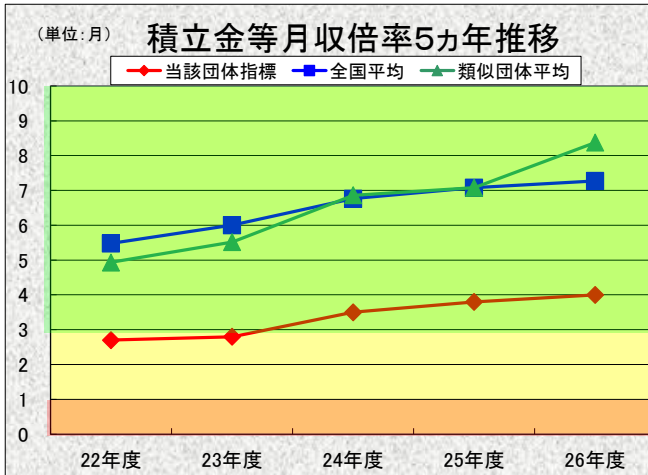
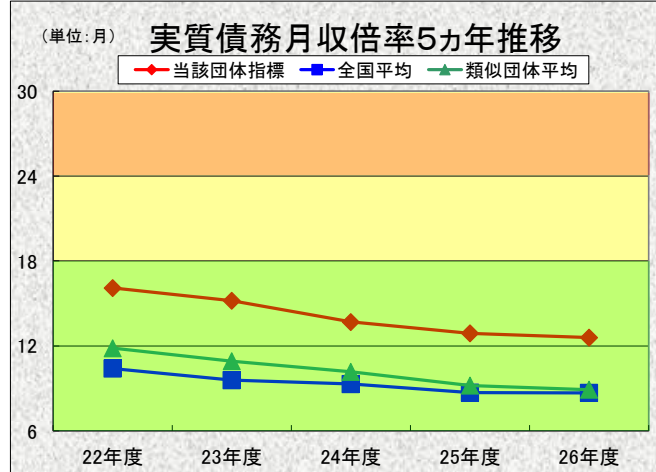
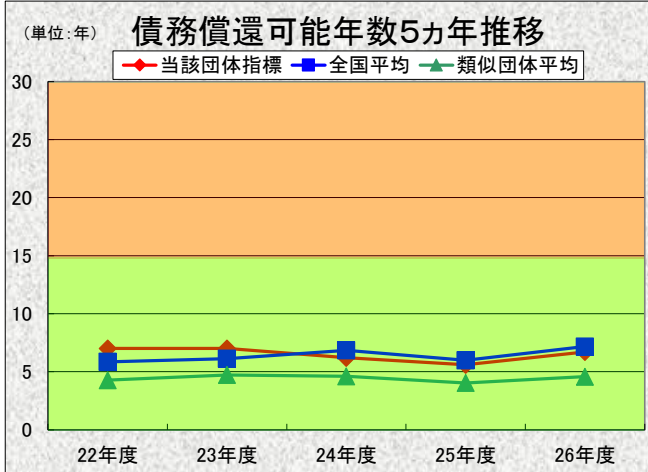
| 債務高水準 | | 積立低水準 | | 収支低水準 | |
|--------|----------------------|------------|------------|-------------|------------|
| 建設債 | - | 建設投資目的の取崩し | - | 地方税の減少 | - |
| 実質的な債務 | 債務負担行為に基づく支出予定額 | - | 資金繰り目的の取崩し | - | 人件費・物件費の増加 |
| | 公営企業会計等の資金不足額 | - | その他 | - | 扶助費の増加 |
| | 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 | - | | 補助費等・繰出金の増加 | - |
| | 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 | - | | その他 | - |
| その他 | - | | | | |
| その他 | - | | | | |

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 債務償還可能年数 | 7.0年 | 6.9年 | 6.1年 | 5.6年 | 6.7年 |
| 実質債務月収倍率 | 16.1月 | 15.2月 | 13.7月 | 12.9月 | 12.6月 |
| 積立金等月収倍率 | 2.6月 | 2.8月 | 3.5月 | 3.8月 | 4.0月 |
| 行政経常収支率 | 19.1% | 18.1% | 18.6% | 19.0% | 15.5% |

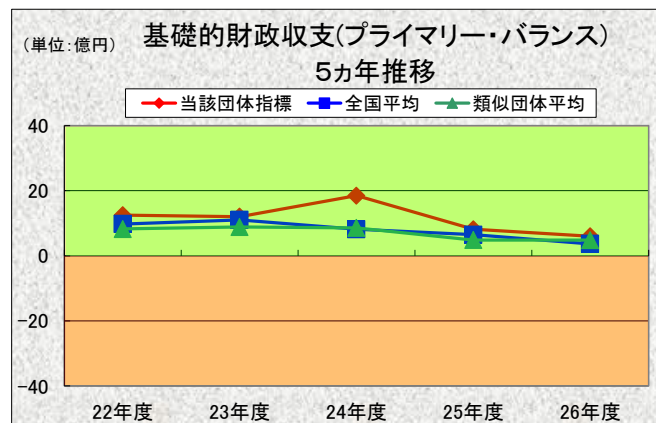
| 類似団体区分 | |
|-------------|-----------|
| 町村IV-O | |
| 類似団体 平均値 | 全国 平均値 |
| 4.6年 | 7.2年 |
| 8.9月 | 8.7月 |
| 8.4月 | 7.3月 |
| 16.8% | 14.1% |



<参考指標>

(26年度)

| 健全化判断比率 | 団体値 | 早期健全化 基準 | 財政再生 基準 |
|----------|--------------|-------------|------------|
| 実質赤字比率 | - | 13.29% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | - | 18.29% | 30.00% |
| 実質公債費比率 | 16.7% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 95.9% | 350.0% | - |



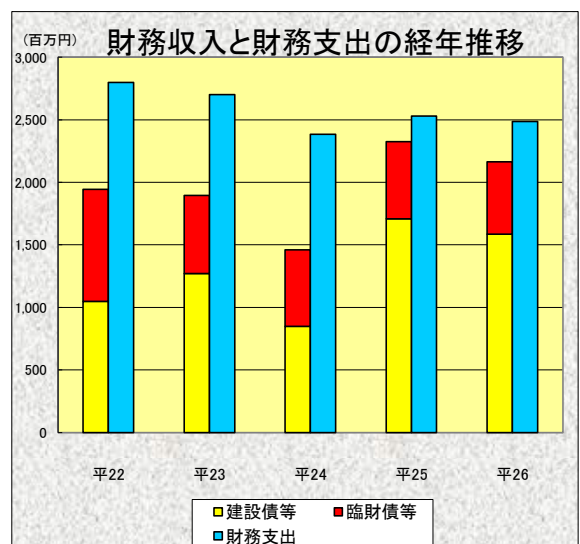
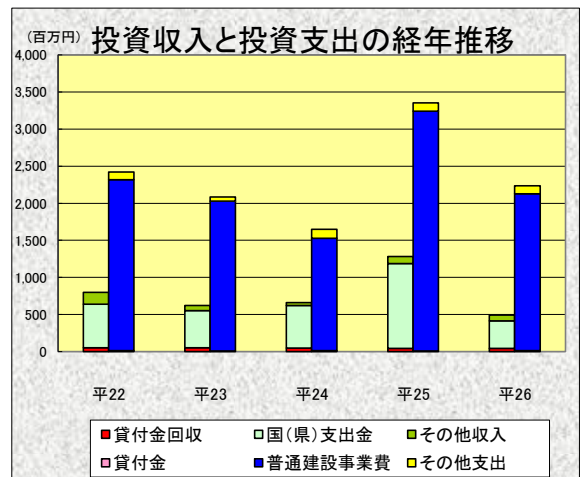
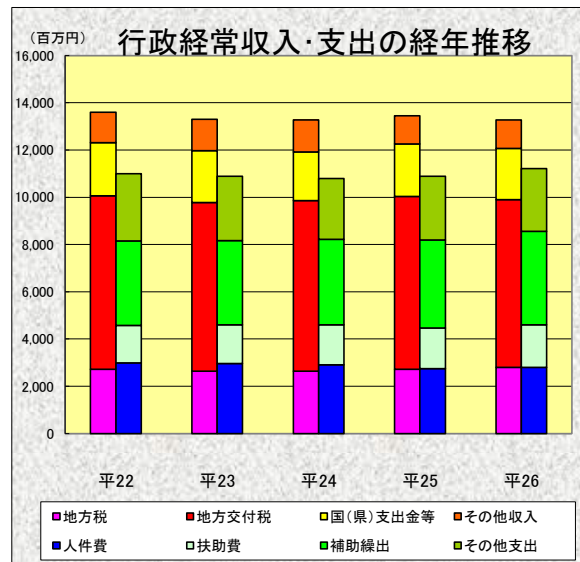
基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立(※))]
 (※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

| | 平22 | 平23 | 平24 | 平25 | 平26 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|---------------|
| ■行政活動の部■ | | | | | |
| 地方税 | 2,714 | 2,645 | 2,636 | 2,723 | 2,798 |
| 地方譲与税・交付金 | 625 | 600 | 550 | 543 | 554 |
| 地方交付税 | 7,352 | 7,127 | 7,226 | 7,307 | 7,104 |
| 国(県)支出金等 | 2,251 | 2,207 | 2,056 | 2,230 | 2,169 |
| 分担金及び負担金・寄附金 | 226 | 216 | 200 | 85 | 111 |
| 使用料・手数料 | 318 | 424 | 481 | 473 | 466 |
| 事業等収入 | 111 | 89 | 121 | 94 | 77 |
| 行政経常収入 | 13,598 | 13,307 | 13,270 | 13,455 | 13,279 |
| 人件費 | 2,986 | 2,963 | 2,913 | 2,753 | 2,801 |
| 物件費 | 1,834 | 1,766 | 1,930 | 2,070 | 2,005 |
| 維持補修費 | 675 | 632 | 364 | 371 | 421 |
| 扶助費 | 1,591 | 1,639 | 1,690 | 1,711 | 1,803 |
| 補助費等 | 1,765 | 1,752 | 1,762 | 1,865 | 1,966 |
| 繰出金(建設費以外) | 1,807 | 1,815 | 1,852 | 1,858 | 1,993 |
| 支払利息 | 342 | 323 | 289 | 258 | 222 |
| (うち一時借入金利息) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) |
| 行政経常支出 | 10,999 | 10,890 | 10,800 | 10,886 | 11,213 |
| 行政経常収支 | 2,599 | 2,417 | 2,470 | 2,569 | 2,066 |
| 特別収入 | 309 | 592 | 108 | 84 | 121 |
| 特別支出 | 379 | 661 | 23 | 20 | 66 |
| 行政収支(A) | 2,528 | 2,348 | 2,555 | 2,632 | 2,122 |
| ■投資活動の部■ | | | | | |
| 国(県)支出金 | 587 | 498 | 573 | 1,147 | 373 |
| 分担金及び負担金・寄附金 | 29 | 19 | 19 | 15 | 14 |
| 財産売却収入 | 31 | 26 | 19 | 39 | 14 |
| 貸付金回収 | 51 | 52 | 47 | 41 | 42 |
| 基金取崩 | 100 | 25 | 1 | 39 | 47 |
| 投資収入 | 797 | 620 | 658 | 1,281 | 491 |
| 普通建設事業費 | 2,305 | 2,020 | 1,517 | 3,234 | 2,116 |
| 繰出金(建設費) | 31 | 27 | - | - | - |
| 投資及び出資金 | - | - | - | - | - |
| 貸付金 | 12 | 10 | 11 | 9 | 13 |
| 基金積立 | 72 | 30 | 123 | 112 | 107 |
| 投資支出 | 2,421 | 2,087 | 1,651 | 3,355 | 2,236 |
| 投資収支 | ▲ 1,624 | ▲ 1,467 | ▲ 993 | ▲ 2,074 | ▲ 1,745 |
| ■財務活動の部■ | | | | | |
| 地方債 | 1,944 | 1,896 | 1,461 | 2,325 | 2,165 |
| (うち臨財債等) | (896) | (626) | (613) | (617) | (579) |
| 翌年度繰上充用金 | - | - | - | - | - |
| 財務収入 | 1,944 | 1,896 | 1,461 | 2,325 | 2,165 |
| 元金償還額 | 2,799 | 2,701 | 2,385 | 2,529 | 2,487 |
| (うち臨財債等) | (372) | (449) | (527) | (581) | (647) |
| 前年度繰上充用金 | - | - | - | - | - |
| 財務支出(B) | 2,799 | 2,701 | 2,385 | 2,529 | 2,487 |
| 財務収支 | ▲ 854 | ▲ 805 | ▲ 924 | ▲ 205 | ▲ 322 |
| 収支合計 | 50 | 76 | 638 | 354 | 54 |
| 償還後行政収支(A-B) | ▲ 270 | ▲ 353 | 170 | 103 | ▲ 365 |
| ■参考■ | | | | | |
| 実質債務 | 18,295 | 16,881 | 15,194 | 14,525 | 14,040 |
| (うち地方債現在高) | (20,641) | (19,836) | (18,912) | (18,707) | (18,377) |
| 積立金等残高 | 3,048 | 3,125 | 3,886 | 4,314 | 4,427 |



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◎債務償還能力について(診断年度:平成26年度)

【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(償還原資の獲得状況)とストック面(償還すべき債務の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面(償還原資の獲得状況)

①行政経常収支率(※1)は、診断年度である平成26年度において15.5%であり、診断基準である10.0%を上回っている。

○ストック面(償還すべき債務の水準)

②実質債務月収倍率(※2)は、診断年度である平成26年度において12.6月であり、診断基準である18.0月を下回っている。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数(※3)は、診断年度である平成26年度において6.7年であり、診断基準である15.0年を下回っている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について(診断年度:平成26年度)

【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)とストック面(資金繰り余力の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

○フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

①行政経常収支率(※1)は、診断年度である平成26年度において15.5%であり、診断基準である10.0%を上回っている。

○ストック面(資金繰り余力の水準)

②積立金等月収倍率(※4)は、診断年度である平成26年度において4.0月であり、診断基準である3.0月を上回っている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標の説明】

※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入

- ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの(家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか)
- ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]

※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷(行政経常収入÷12)

- ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの(家計に例えるとローンが給与の何倍か)
- ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支

- ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの(家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか)

※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷(行政経常収入÷12)

- ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの(家計に例えると預貯金が給与の何倍か)
- ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

◎財務の健全性等に関する事項

1. 収支計画から把握した今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

収支計画名: 財政計画

策定年度: 平成27年度

計画期間: 平成27年度～平成36年度

○収支計画からみた平成27年度の見込み

債務償還能力については、行政経常収支率が8.9%、実質債務月収倍率が13.9月、債務償還可能年数が13.0年となり、行政経常収支率が10.0%をやや下回ることから、債務償還能力は、やや留意すべき状況にあると考えられる。

資金繰り状況については、行政経常収支率が8.9%、積立金等月収倍率が3.4月となり、行政経常収支率が10.0%をやや下回ることから、資金繰り状況は、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○今後の見通し

(1) 債務償還能力について(収支計画最終年度: 平成36年度)

【結論】

留意すべき状況にないと考えられる。

【理由】

○フロー面(償還原資の獲得状況)

①行政経常収支率: 上昇する見通し 平成26年度 15.5% → 平成36年度 17.4% (+1.9ポイント)

行政経常収入は減少する見通しである。これは、地方交付税が合併算定替(注1)の段階的縮減(注2)により大きく減少する見通しであることが主因となっている。(注1: 合併後10年間は合併前の旧市町村が存在しているものとみなして交付税を算定すること。注2: 11年目を以降の5年間で経過措置として段階的に縮減され、15年目を以降は合併後の本来の算定(一本算定)となること。)

一方、行政経常支出も減少する見通しである。これは、繰出金が下水道事業や簡易水道事業の起債償還に伴い減少する見通しであるとともに、物件費も情報基盤整備事業における機器更新費用が必要となるものの、その他の経費の節減等に努めることにより減少する見通しであることが要因となっている。

このように、行政経常収入、同支出とも減少する見通しであるが、支出の減少が収入の減少を上回る見通しであることから、行政経常収支は増加する見通しである。

このため、計画最終年度の行政経常収支率は、診断年度から上昇し、引続き診断基準(10.0%)を上回る見通しである。

○ストック面(償還すべき債務の水準)

②実質債務月収倍率: 低下する見通し 平成26年度 12.6月 → 平成36年度 7.6月 (▲5.0月)

実質債務は減少する見通しである。これは、地方債現在高が各年度の地方債の発行額を当年度の償還額未満とする予算編成方針のもとに平成28年度から36年度の投資事業額を平均15億円以下となるよう抑制することにより減少する見通しであることや、積立金等現在高が新町建設計画に計上されている事業への充当を目的とした特定目的基金「地域振興基金」への積立てを行うことなどから、増加する見通しであることが要因となっている。

一方、行政経常収入は、上記①のとおり減少する見通しとなっている。

このように、実質債務及び行政経常収入ともに減少する見通しであるが、実質債務の減少が行政経常収入の減少を上回る見通しである。

このため、計画最終年度の実質債務月収倍率は、診断年度から低下し、引き続き診断基準(18.0月)を下回る見通しである。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数: 短期化する見通し 平成26年度 6.7年 → 平成36年度 3.6年 (▲3.1年)

実質債務は上記②のとおり減少する見通しであり、行政経常収支は上記①のとおり増加する見通しである。

このため、計画最終年度の債務償還可能年数は、診断年度から短期化し、引き続き診断基準(15.0年)を下回る見通しである。

➤ 以上のことから、フロー面、ストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にないと考えられる。

(2) 資金繰り状況について(収支計画最終年度:平成36年度)

【結論】

留意すべき状況にないと考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率:上昇する見通し 平成26年度 15.5% → 平成36年度 17.4% (+1.9ポイント)
計画最終年度の行政経常収支率は、上記(1)①のとおり、引き続き診断基準(10.0%)を上回る見通しである。

○ストック面

②積立金等月収倍率:上昇する見通し 平成26年 4.0月→平成36年度 5.0月(+1.0月)

積立金等現在高は、上記(1)②のとおり、増加する見通しである。

一方、行政経常収入は、上記(1)①のとおり、減少する見通しである。

このため、計画最終年度の積立金等月収倍率は、診断年度から上昇し、引き続き診断基準(3.0月)を上回る見通しである。

➤ 以上のことから、フロー面、ストック面において資金繰り状況は留意すべき状況にないと考えられる。

2. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

当町の行政経常収支率は、行政経常収入の過半を占める地方交付税が合併算定替により現状手厚く交付されていることを主因に、直近10年間はいずれも10%を超えており、償還並びに政策実施の原資としての行政経常収支を安定的に獲得している状況がうかがえる。

一方、実質債務月収倍率は、平成17年2月の合併後、「きたひろネット」等のインフラ整備事業の実施などを主因に25.2月と「債務高水準」であり、実質公債費比率も20%を超える水準であったが、補償金免除繰上償還の実施や事業の見直し・進捗調整等による事業費の抑制に努め、各年度の起債額を償還額の範囲内とする財政運営を行ってきたことから、診断年度である平成26年度においては、実質債務月収倍率は12.6月となるなど債務規模を大幅に低下させており、実質公債費比率も16.7%まで低下させている。

(2) 収支見通しについて

収支見通しは、支出面では、投資的事業について平成28～36年度の平均事業費を15億円以下に設定する計画としているほか、各種団体への少額補助金の廃止などの見直しも行っており、確保できる歳入に見合った歳出規模での財政運営を行うとの方針に基づいた計画としている。

一方、収入面では、商工観光課を新設し、平成26年度に企業の新工場を誘致しており、償却資産にかかる税収増を計上している。同工場では、配置換えを含む300人の雇用も計画されており、これによる定住等により住民税等の上振れも期待される。

なお、計画最終年度である平成36年度の財務4指標は、いずれも診断基準に抵触しない見通しであり、留意すべき状況にないと考えられるが、病院事業を指定管理者制度に移行したことに伴い、当初の無床診療所化による病院事業への繰出しの縮減効果の下振れが見込まれることから、引き続き歳入に見合った歳出規模での財政運営を行っていくことが必要と考える。

(3) 地方創生への取組みの収支計画への反映について

当町は、平成27年10月に、「北広島町人口ビジョン」及び「北広島町総合戦略」を策定している。当戦略では、「①心響くしごとづくりと産業の魅力発信」、「②キタを体感する交流・定住と次代を担うひとづくりの推進」、「③結婚・出産・子育てを幅広く応援する環境の整備」、「④地域資源を生かした活力あふれる暮らしの創設」の4つの基本目標を設定し、現在、ソフト事業を中心に取り組んでいるほか、今後は、農林畜産分野のブランド化推進や、子育て環境の整備などの事業を構想している。

しかしながら、構想中の事業の収支等については、現時点では収支計画に反映できる段階にないことから、今後、収支計画に反映して、適切な財政運営に資する必要がある。

なお、計画の進捗管理については、平成27年度に実施した「地方創生先行型事業」について、「北広島町まちづくり総合委員会」で検証し、全10事業で達成または概ね達成との評価となっていることから、今後もPDCAサイクルを機能させ、施策の実効性を確保していくことが期待される。

○将来推計人口

(1)「北広島町人口ビジョン」(平成27年10月策定)

| | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標推計 | 19,969 | 19,233 | 18,312 | 17,341 | 16,497 | 15,733 | 14,981 | 14,249 | 13,598 | 13,014 | 12,470 |

(2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

| | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2010年を100とした ときの2040年の指数 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------------------|
| 北広島町(人) | 19,969 | 18,891 | 17,732 | 16,572 | 15,515 | 14,505 | 13,527 | 67.7 |
| 広島県(千人) | 2,861 | 2,825 | 2,767 | 2,689 | 2,599 | 2,499 | 2,391 | 83.6 |
| 全国(千人) | 128,057 | 126,597 | 124,100 | 120,659 | 116,618 | 112,124 | 107,276 | 83.8 |

○中国財務局が算定した住民一人当たりの状況

(平成26年度の決算額を平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口19,667人で除したもの)

行政経常収支: 北広島町105千円、広島県内40千円、全国42千円

実質債務: 北広島町714千円、広島県内575千円、全国325千円

積立金等残高: 北広島町225千円、広島県内83千円、全国124千円

※広島県内の額は、県内23団体の合計額を県内人口で除したものであり、全国の額も同様の方法で算定したものである。